

共同研究者所見

分科会番号(28) 分科会名(学校図書館教育)
共同研究者名 (山口真也)

2004年度の学校図書館教育分科会では、「図書館教育の充実をめざして」をテーマとして、各支部の代表者が持ち寄ったレポート発表と、参加者による問題提起にもとづく討議が行われた。

各支部によるレポート、調査報告は合計3本、他に各学校図書館の活動報告資料が2本提出された。以下、共同研究者が参加した2本のレポートと午後の討議を中心に所見を述べたい。

まず、八重山高校の友利和佳子司書による「著作権実務講習会に参加して一図書館から考える」では、福岡で開催された「図書館等職員著作権実務講習会」(2004年8月開催)での研究内容をもとに、沖縄県の学校図書館における著作権保護の現状と課題についての報告がなされた。講習会は200人を越える熱気に溢れ、図書館サービスと著作権法の関係から近年の著作権犯罪と学校教育の関係まで、幅広い内容であったとのことで、友利司書がこの講習会から得たものが非常に大きかったことが分かる報告であった。講習会についての報告の後は、友利司書より、学校図書館サービスが抱える著作権問題について問題提起がなされ、①生徒への著作権教育の必要性、②複本購入問題に対する学校図書館のスタンス、③図書館内での携帯電話を使ったデジタルコピーの問題等、活発な議論が交わされた。

議論の最後には、友利司書から、福岡での講習会の参加状況について、「公共図書館や大学図書館の参加者は多かったが、学校図書館からの参加はごく一部であった」という指摘があった。学校図書館は、生徒が著作権について自然に、かつ身近に学ぶことができる数少ない場所である。著作権法を学ぶことは、著作者の権利を意識し、尊重する姿勢を学ぶことにもつながってくる。生徒一人一人が、他者の権利を尊重するとともに、自らの権利を守ることができるように、「図書館ができることをもっと積極的に考えなければならない」とする友利司書の提案には、今後の沖縄県の学校図書館にとっての大きな課題が含まれていたように思う。

本部高校の手登根千津子司書によるレポート「本校における読書活動—中高一貫教育による連携」では、本部高校が行っている読書活動について、①小中高の図書委員(の代表者)をメンバーとした「図書委員会合同研修会」、②「朝の読書活動」、③「私の好きな本」コンクール、という3つの取り組みを中心に報告がなされた。本部町には小規模の公共図書館の他に、個人文庫と書店が1軒あるだけであり、他の地区と比較すると、子どもたちにとっては決して恵まれた図書館環境、読書環境ではない。そうした子どもたちに、より幅広い図書館の機能を学習させるために企画されたものが「図書委員会合同研修会」であり、学校の読書リーダーとして図書委員を選抜し、夏期休業中を利用して、沖縄県立図書館や沖縄国際大学図書館などの大規模図書館や県内の大規模書店を見学したということであった。レポートでは子どもたちの感想も紹介されたが、子どもたちの声の多くは、本部町にはない大規模図書館を利用したことへの興奮と新しい発見に溢れており、充実した見学であったことがうかがえた。

「朝の読書活動」についての報告は、昨年の教育研究集会でも行われたが、今回は、本部高校の取り組みだけでなく、本部町内の小中学校を対象とした実態調査(アンケート調査)をもとにした発表であった。手登根司書によると、本部町では小学校から朝の読書が行われているが、高校生になってもまだ読書習慣が形成されていない生徒がいるのはなぜか、という疑問から行われた調査とのことであったが、調査結果によると、約7割の児童生徒が朝の読書を肯定的に受け入れており、朝の読書活動を通じて、読書の楽しさを知ったという意見が多く寄せられたとのことであった。一方、少数ながら否定的な感想を述べる児童生徒もいたが、その意見の多くは、「先生が教室にいないのでうるさく、読書に集中できない」「みんなおしゃべりばかりしている」といったものであり、朝の読書そのものへの批判というよりは、取り組み方など環境整備の不十分さに関するものであることも明らかとなったという。手登根司書の発表をふまえて行われた議論では、ある学校図書館の事例として、朝の読書に取り組んではみたが、全教職員の協力が得られなかったため、司書1人が各クラスをまわって指導するという状況が続き、結局は1学期間で中止したという経緯も報告された。こうした状況に苦慮してか、朝の読書活動に対しては、県内では「強制読書になるのでは？」といった否定的な声もあるということであったが、手登根司書によると、教職員が協力して行えば、確実に効果は現れてくるものであり、実際に、

本部高校では、過去6年間の全学的な協力体制での取り組みによって、生徒たちの日常生活の中に読書がかなり定着してきている様子が見られるようになったという。「私の好きな本」コンクールは、そうした本部高校生の読書意欲をさらに地域へと結びつけ、広げていくことを目指したものである。小中学校の図書館とも協力して、自分の好きな本の推薦文を児童生徒が思い思いにカードに記し、それを各図書館に掲示し、さらに冊子にまとめて各図書館に配布するという試みである。今後は、推薦文を電子化し、インターネット等で広く公開し、さらに多くの人々へと読書の輪を広げていきたいとのことであった。高校での朝の読書の導入には、一部反対もあるが、生徒、そして学校を変えていく力があると説く手登根司書の言葉には強い信念が溢れているように感じられた。

午後からは、共同研究者である山口の問題提起にもとづく討議が行われた。山口が2004年3月から行っている聞き取り調査によると、沖縄県の小中学校の図書館では、利用者の読書記録、貸出記録はプライバシーとして十分に保護されていない状況が確認されている。例えば、①延滞督促の際に、クラス担任に書名を含む貸出記録を伝えている、②クラス担任へと個人の貸出記録を定期的に報告している(通知表に貸出冊数の報告欄がある)、③クラス担任からの読書指導や生活指導を目的とした貸出記録の照会に応じている、④貸出記録が返却後も長く図書館内に残されている(返却時に消去されない)、などである。こうした問題は高校の学校図書館ではどのように考えられているのだろうか。

まず、①の延滞督促の方法については、「クラス担任による督促が効果的であり、書名を伝えなければ長期延滞者は何を借りているか分からない」という意見もあったが、「督促票の書名欄をマジックで塗りつぶす」「書名欄を糊付けして見えないようにしてから担任の先生に渡している」というように、生徒のプライバシーを配慮しているという意見もいくつか確認された。②のクラス担任への個人貸出冊数の定期的な報告については、ほぼ全てが実施していた小中学校とは異なり、高校ではクラス単位での冊数報告が主流となっており、頻度も1学期間に1回程度という意見が多かった。③のクラス担任からの個人貸出記録の照会については、大半の司書が、特定の生徒の貸出記録そのものを見せてほしい、という要望は「めったにない」「経験がない」と語っている。また、経験があるとしても、教員との日常的な会話の中で「あの子はどんな本を読んでいますか」と軽く聞かれる程度であり、その際も、書名は伝えずに「小説が好きですよ」と伝える程度にとどめているという意見もあった。総じて、小中学校よりも、高校の方が、生徒のプライバシーを守ろうという意識は定着しているように感じられた。

ただし、④の「貸出記録をプライバシーとして保護するためには返却時に消去した方がよいのではないか？」という山口の問題提起については、「読書記録が残っていると生徒の読書相談に応じやすい」「生徒自身が読書のあゆみを確認したがるので残しておいてあげたい」という明確な反対意見が寄せられた。よく言われるように、貸出記録は、貸出サービスのために集められた記録であり、公共物の管理のために図書館が利用者から一時的に預かったものにすぎない。つまり貸出記録とは、本来は「本を管理するための記録」であり、「子どもを管理するための記録」ではない。貸出記録が図書館内に残されるということは、生活指導や読書指導のための記録として、つまり個人の評価情報として貸出記録が活用される可能性があるということである。そして、図書館の貸出記録が第三者によって評価情報として利用されるということは、図書館内での「読書の自由」が奪われる可能性も内包しているということである。そうした問題を考えるならば、貸出記録というものは、できるだけ図書館内には残さず、公共物の管理という本来の目的を終えた時点で消去するべきであると山口は考えているのだが、①現実の活動の中では、貸出記録のプライバシー侵害についてはほとんど事例がないので問題意識として実感できないということ、②学校図書館は教育機関の内部の図書館であり、「図書館の外部」の概念が公共図書館とは異なると考えられること、③養護学校の生徒や問題を抱える生徒については、読書の内容が本人の発達に関わる場合もあり、教育目的での貸出記録の利用が必要な場合もあることから、返却時の記録消去については参加者の同意を得ることができなかった。時間の都合と山口の説明不足で、議論を深めることができなかった点に反省は残るが、今回の討論によって、本研究の今後の課題がクリアになったように思われた。

高教祖教育研究集会への参加は今回が2度目であった。昨年参加した際には、活発な雰囲気には圧倒され、議論についていくことだけで精一杯であったが、今回は自身の研究テーマである、学校図書館におけるプライバシー保護について問題を提起し、現場の学校司書の方々の意見を確認することができ、個人的にもより充実した共同研究の場になったように感じている。もちろん自身の研究だけでなく、学校図書館の現場で日々さまざまな問題に直面し、奮闘している学校司書の方々の発表、意見を拝聴することができ、大きな刺激を受けることができた。まだまだ不勉強な共同研究者ではあるが、来年度もぜひ参加して、現場の声を聴く機会を頂きたいと考えている。(2004年11月13日)